

小児慢性特定疾病医療費支給 継続申請の受付を開始します

現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

▶期間 6月14日(月)~7月30日(金)
(土・日曜日及び祝日は除く。)

☺春日部保健所

▶必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者 の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など

☺春日部保健所 ☎048-737-2133

赤十字活動資金のご協力を!

赤十字は皆さんから寄せられた活動資金によって救援活動や災害救護・社会福祉事業などの人道的事業を推進しています。また、町内対象として、火災や災害時には、赤十字社から配備された布団・毛布・日用品セットを被災者に配布しています。他にも救急法講習などを行っていますが、これらの費用は皆さんからの活動資金で賄われています。

今年も引き続き、町内の自治会長様等をはじめ皆さんに活動資金のご協力をお願いします。なお、自治会等に加入していない方も、いきいき福祉課での受付又は金融機関での口座振替も実施していますので、ご協力をお願いします。

☺いきいき福祉課 ☎991-1874

松伏町地域猫活動補助金について

町では、地域猫活動を行う自治会、動物愛護団体に対し、補助金を交付しています(2団体まで)。

▶補助対象団体の要件

次の要件を全て満たす団体が対象

- ①代表者等が町内に在住し、活動拠点が町内であること
- ②規約又は会則を有し、代表役員及び役員を置いていること
- ③営利を目的としていないこと

▶補助対象となる活動

- ・野良猫に対する不妊去勢手術
- ・適切な野良猫への給餌
- ・野良猫のトイレの設置及び管理



埼玉県警察からのお知らせ

東京2020大会の安全・安心な開催に向けて

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び同聖火リレーの開催に伴い、警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心な大会を実現するため、ご理解とご協力をお願いします。

▶テロの未然防止にご協力を!

身近な場所で不審な物(者)に気づいた時は、迷わず警察又は施設管理者等に通報をお願いします。

▶ドローン等の飛行が禁止されます

競技会場、聖火リレールート等の周辺では、ドローン等の飛行が一時的に禁止になる予定です。

▶交通混雑緩和にご協力ください

「計画的な休暇の取得」「テレワーク」「時差出勤」「混雑ルートと時間の回避」のご協力をお願いします。

☺吉川警察署 ☎048-958-0110



詳細はこちら

・地域猫活動、捨て猫防止の啓発

▶補助額

活動に伴う実支出額と5万円とを比較して少ない金額

☺環境経済課 ☎991-1840

農薬は適正に使用しましょう

~5月から8月までは「農薬危害防止運動」の実施期間です~

- ・農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意する。
- ・散布量は最低限にし、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討する。
- ・やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努める。
- ・誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管する。
- ・農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任をもって処分する。
- ・農薬は本来の目的以外で使用しない。

☺環境経済課 ☎991-1853

道路の不法占用はやめましょう

次の状態に起因して事故が発生した場合、所有者の責任を問われます。

- ①道路・歩道へ樹木などが張り出している。
- ②畑からの土砂が道路、歩道に流出している。又はその恐れがある。
- ③道路上(側溝など)に鉢などの支障物を置いている。
- ④日常的な路上駐車をしている。

所有者におかれましては、適切な管理をお願いします。

※道路法 第43条 道路に関する禁止行為、民法 第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任より記載

☺まちづくり整備課 ☎991-1823

介護サービス事業所等従事者にPCR検査を実施します

☺検査キットによるPCR検査

☺町内在住で町外の介護事業所・障がい福祉サービス事業所従事者

☺無料 ☺6月17日(木)までにいきいき福祉課へ。

※申込人数によっては受診できない場合もあります。

☺いきいき福祉課 ☎991-1882

＜県のお知らせ＞

**多子世帯による
住宅取得に補助金を交付**

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上又は2人(条件付き)の世帯)を対象に住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

▶補助金額 中古住宅 最大40万円

▶補助対象住宅

中古住宅

【戸建住宅】床面積100㎡以上

【マンション】床面積80㎡以上又は5室以上

▶補助予定件数 中古住宅 140件

▶申請受付期間 中古住宅 先着制 令和4年3月15日(火)まで

※予算件数に達し次第、申請の受付を終了します。

▶その他 住宅供給公社助成金について(予定件数90件:先着制)・補助金の対象となる中古住宅の取得に併せて、

①親世帯と同居又は近居する場合

②埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合

・県の補助金に併せて公社の助成金が最大10万円受けられます。

埼玉県住宅課

☎048-830-5563

**建築物の補助制度を
ご活用ください**

▶民間建築物のアスベスト対策

アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

▶建築物の耐震診断・耐震改修

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

埼玉県建築安全課

☎048-830-5527

＜その他のお知らせ＞

**松伏町推奨特産品物語
2021を発行しました**

松伏町商工会特産品委員会認定「第9期松伏町推奨特産品」のカタ

ログを発行しました。松伏町商工会で配布していますので、ぜひご利用ください。



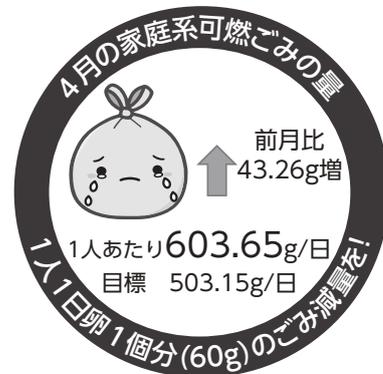
※4ページ「発見まつぶし ささら獅子舞」に誤りがありました。

(誤)8月15日、16日は、宝珠院、静栖寺で、施餓鬼法要のために舞われます。

(正)8月15日、宝珠院で、施餓鬼法要のために舞われます。

訂正してお詫びします。

松伏町商工会 ☎992-1771



問合せ 企画財政課☎991-1815

令和3年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ決定
6月23日から29日までは、「男女共同参画週間」です

内閣府では「自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく男女共同参画社会とは？皆さんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズ」をユース世代を対象に募集し、応募総数2,785点の中から、審査の結果、次の作品が選ばれました。

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

固定観念にとらわれない自由な発想で、あらゆる可能性を信じられる社会を、きっと実現できるはず、そこで、もうすぐバトンを受け取るユース世代である15～20歳の皆さんに、「これから」を創っていくための想いが込められています。

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)からのご案内

▶男性のための電話相談 ☎048-601-2175

男性臨床心理士が対応し、匿名で相談できます。男性としての悩みの相談に応じます。人間関係、家族、夫婦、DV、生き方など、相談内容は問いません。

【令和3年度実施日】毎月第3日曜日 11:00～15:00

6月20日 7月18日 8月15日 9月19日 10月17日 11月21日 12月19日

令和4年1月16日 2月20日 3月20日

▶女性のための電話相談 ☎048-600-3800

月～土曜日 10:00～20:30(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいませんか？被害者からの相談に応じます。

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
 ※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	6/7(月)、7/7(水) いずれも13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 6月7日(月)から		
	6/17(木)、28(月) いずれも13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	6/17(木)13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月~金曜日 9:30~16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和4年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月~金曜日 9:00~17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	6/2(水)、7/7(水) いずれも13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月~木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約)	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	6/7(月)、21(月) 9:30~12:30	当面の間、電話相談 のみ実施となります	企画財政課 ☎991-1815
6/2(水)、9(水)、12(土)、16(水)、 23(水)、26(土)、30(水) いずれも13:00~16:00	☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)		
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日 8:30~17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	6/21(月)10:00~15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター 出張相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	6/23(水)13:00~15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00~17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00~12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
6/6(日)	宮里こどもクリニック 991-5010 【小・内・皮】
13(日)	埼玉あすか松伏病院 992-0411 【内・外】
20(日)	岡村クリニック 991-7203 【内】
27(日)	津田医院 993-3111 【内】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00~21:30

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

日程	問合せ
6/2(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
3(木)	津田医院 993-3111
8(火)	宮里クリニック 991-2912
16(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
23(水)	埼玉筑波病院 992-3151
7/1(木)	津田医院 993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

お葬式の悩みや不安はございませんか？
『事前相談』で悔いのないお葬式を。

さい しん しき てん
株式会社 彩心式典

お問い合わせは 24時間受付 ☎ **0120-79-7676**

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

シルバーパワーを社会に活かそう!!

会員募集
 まだまだ働ける！
 (シルバーの力を)
 (必要とされています)

入会説明会
 6月 8日(火)午前10時~
 7月13日(火)午前10時~
 外前野記念会館ハーモニー内

(公社)松伏町シルバー人材センター
 〒343-0114 ゆめみ野東 3-4-1 外前野記念会館ハーモニー内
 TEL 992-4333